地域公共交通等運行継続特別支援事業トラック補助金Q&A

今年度のエコタイヤ導入に関しては、下記の3つの補助金制度があります。

- ①エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成【県トラ協】(トラック協会会員のみ)
- ②地域公共交通等運行継続特別支援事業(トラック)補助金【福井県補助金】
- ③福井市トラック事業者運行継続支援補助金【福井市補助金】

これらの補助金の併用、補助対象者については、次の早見表のとおりです。

補助金対象者早見表

本社住所	県内		県外	
営業所住所	福井市内	福井市外	福井市内	福井市外
	9,000 円/本	3,000 円/本	6,000 円/本	2,000 円/本
エコタイヤ	(2+3)	(2)	(③)	(1)
	併用可	県のみ	市のみ	県トラ協のみ
再生タイヤ	2,000 円/本 ※エコタイヤとは別枠で利用可(会員のみ)(①)			

Q 1 県ト協補助金と福井県補助金の併用は可能か

A 1

- ① 同一の車両で同一のタイヤを県ト協と福井県の両方に申請する場合⇒不可 併用はできませんので、どちらか一方のみに申請してください。
- ② 同一の車両で別タイヤ (例:県ト協に冬タイヤ、福井県に夏タイヤを申請する場合) ⇒可 例のように違う型式のタイヤを装着する場合は、別々に申請が可能です。
- Q2 福井県補助金と福井市補助金の併用は可能か
- A 2 可 上記早見表のとおり、県内に本社を構え、福井市内営業所に車両を保有 する事業者が対象となります。(車検証により確認)
- Q3 補助の上限本数に制限はあるか
- A3 基本的に設けておりませんが、以下のような事例についてはご注意ください。

- ① 車両5台の事業者で来年度分も購入する場合1台10本と仮定し、5台×10本=50本のところを100本購入する場合⇒不可 今年度使用するタイヤ本数の申請のみ認められます。
- ② 夏と冬で履き替えを行う場合
 - ①と同じ事例の事業者が違う型式のタイヤを夏と冬に50本ずつ購入し、合計 100本を購入する場合
 - ⇒可 装着する商品が違うことがわかる納品書等が必要となります。
- ③ 他県の営業所分も購入する場合
 - ⇒**不可** 車検証上の使用の本拠の位置が「福井県内」の車両に装着した分のみが補助の対象です。
- Q4 申請は一度にまとめて行うのか
- A 4 申請期間内であれば複数回に分けて申請可能です。
- Q5 新車・リース車にエコタイヤが装着されている場合

A 5

- ① 新車:見積書・請求書にエコタイヤの型式等が明記されている場合は可
- ② リース:リース契約仕様明細書に型式等が明記されている場合は可